

050209その他の港湾運送業における死亡災害事例（1999-2022年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
2020	10	12 ～ 14	最大積載量16800kgのミルクタンクトレーラーに生乳を積載して輸送中、横断道路の交差点に右折進入したところ、曲がりきれず、道路左側の防護壁に衝突し、約10m下の県道にミルクタンクトレーラーとともに転落したものの。	221	17	30 ～ 49
2018	6	14 ～ 15	被災者は、事業場が使用している駐車場（輸出車の保管スペース）に、輸出リストに載っている車種を確認するように指示され、事業場所有のワゴン車で海岸沿いを運転していたが、なんらかの理由で、岸壁にある鉄製の停留柱に激突し、そのまま海中に沈み、約40分後にレスキュー隊に引き上げられたが溺死していた。	231	1	10 ～ 29
2016	7	10 ～ 11	事業場所有の台船が浸水したため、同社所属の労働者は、埠頭に台船に係留し、マンホール内部に立ち入り浸水箇所の特定を行おうとしたところ、台船内部が酸素濃度14%となっており、酸欠により心肺停止の状態での救急搬送、搬送先の病院で死亡が確認された。	714	12	10 ～ 29
2016	10	14 ～ 15	被災者ら3名は、はしけを用いて沖に係留していた船から、バイオマス発電所に使用する木質チップを移送し、はしけを陸に接岸する作業を行っていた。木質チップを積載したはしけを接岸し、係留ロープの設置等の作業を行っていたところ、はしけに係留されていたタグボートの係留ロープが外れ、無人で流れて行ったため、被災者がタグボートに乗るため、海に飛び込み、タグボートに乗ろうとしたが、おぼれた。	713	10	50 ～ 99

2015	7	17 ～ 18	被災者は曳航船に曳航されたはしけに1人で乗船し、平成27年7月22日午後4時頃に港の埠頭を出港、同日午後5時30分頃に到着地の港内港船だまりに到着したが、到着時に被災者がはしけに乗船しておらず行方が分からなくなっており、同年7月26日に川の河口付近に浮かんでいるのが発見されたもの。	239	10	～ 29	10
2014	3	7 ～ 8	被災者は、バージ船による大型タンカーへの潤滑油補充作業の立会い業務に就くために、バージ船から大型タンカーへかけられた縄梯子を上っている際、約7メートルの高さからバージ船の甲板に墜落した。	371	1	～ 299	100
2008	10	15 ～ 16	はしけを係留したバース内において、トラックに積まれたコンテナを降ろすために前進して来たストラドルキャリアーに被災者がひかれ死亡した。	226	7	1～ 9	
2005	12	4 ～ 5	曳き船の出航準備中、接舷していた浮き栈橋と曳き船の間から海中に転落した。	713	10	1～ 9	
2005	12	17 ～ 18	舳から岸壁への荷揚げ作業終了後、舳を曳航中に、海に転落した。	239	10	～ 29	10
2004	10	11 ～ 12	曳き船を用いてはしけを曳航中、海中に転落しおぼれた。	239	10	～ 29	10
2003	2	9 ～ 10	埠頭内のモータープールを歩行していて、駐車中の車の中から出てきたところ走行中の車にはねられた。	231	6	1～ 9	
2002	1	14 ～ 15	岸壁に接岸していた舳（全長33.5m、幅7.8m 積載量400 t）に鋼管約64 tを積み終えた後、舳の船長が単独で曳航前の準備を行っていて海に墜落した。	239	10	～ 29	10
		15	船倉内において、ドリルパイプ(長さ約9メートル、質量約170kg)1499本				10

2000	11	～	を積み付けてワイヤーロープで固縛中に、崩れてきたドリルパイプの下敷	611	5	～
		16	きになった。			29
2000	2	～	倉庫内で、フォークリフトに輸入米を積んでバックで走行していたとき	222	3	10
		12	に、他社の労働者が運転するフォークリフトの荷に激突し胸腹部を挟まれ			～
		6	た。			29
1999	4	～	コンテナ船の出港手続をするため、業務用の乗用車で事務所から約300メー	231	1	10
		6	トル離れた岸壁に向かっていたときに、乗用車ごと岸壁から海へ転落し			～
			た。			29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.html(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_01.htmlに戻る。